平成２８年（フ）第４２１号
京都府城陽市平川広田15番地の１　雇用促進住宅城陽宿舎２棟202号室
債務者　松田小百合
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新保　英毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２２７７号
大阪市阿倍野区阪南町３丁目10番26号　グレースコートシーダーバレーⅡ705号
債務者　松尾　友和
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田興治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２７８号
大阪市阿倍野区阪南町３丁目10番26号　グレースコートシーダーバレーⅡ705号
債務者　松尾　美保
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田興治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１３号
長崎県西海市西彼町小迎郷1074番地３　グループホーム希望の家
債務者　猪嶋　行雄
１　決定年月日時　平成28年６月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　真邦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２１４１号
大阪府東大阪市池之端町６番36号　定井文化６号
債務者　後藤　和彦
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内山　由紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２１１号
大阪市東成区大今里西３丁目10番５―705号
債務者　中筋　博美
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　啓成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２６号
福井県坂井市春江町江留上緑５番地７　Ｌｅ　Ｃｈｏｃｏｌａｔ　105号室、旧住所福井県坂井市三国町山岸39号50番地６
債務者　ラーメンハウス小次郎こと　齊藤 和師
１　決定年月日時　平成28年６月９日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井花　正伸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１２２号
埼玉県入間市大字下藤沢1092番地22
債務者　成田　元気
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　善亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２４９号
埼玉県狭山市狭山台４丁目27番地の７
債務者　藤田　英也
１　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　剛毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１６８６号
大阪府枚方市牧野本町１丁目２番１―603号
債務者　増子　禎一
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　永希
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８６９号
札幌市豊平区西岡２条11丁目20番15号
債務者　池田　正光
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　惇紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２１３７号
大阪市東淀川区豊新１丁目１番５―807号
債務者　森島　　薫
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福本　洋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８９７号
札幌市中央区南４条西14丁目１番31―101号
債務者　小笠原英男
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺信勝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９０号
茨城県水戸市藤が原２丁目１番地の１　県営藤が原アパート５棟401号
債務者　佐藤　政義
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山形　　学
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１１０号
茨城県水戸市見川３丁目849番地の３　アークビレッジＥ棟101号
債務者　青木　　衛（旧姓石川）
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木島千華夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１４１号
埼玉県比企郡滑川町月の輪７丁目９番地１　むさし寮Ｂ―311
債務者　大宮　大吾（旧姓飯野）
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猪原　英和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第９０号
北海道旭川市東旭川北１条３丁目３番３号　セディア　102号室
債務者　篠木　和則
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　剛史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６６号
北海道河東郡音更町木野西通14丁目15番地８
債務者　倉井　幹夫
１　決定年月日時　平成28年６月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　敬樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係